

# 経済要録

## 国内

### ◆政府、「改革加速プログラム」を決定

政府は、12月12日、「改革加速プログラム」を決定し、公表した。そのポイントは以下のとおり。

平成14年12月  
内閣府

#### 「改革加速プログラム」のポイント

#### I. 施策の概要

#### 1. 経済・社会構造の変革に備えたセーフティ・ネットの構築

##### (1) 雇用対策の強化

- ・「雇用再生集中支援事業（仮称）」の創設。
  - ①民間を活用した効率的・効果的な再就職支援や実践的職業訓練を実施。
  - ②「不良債権処理就業支援特別奨励金」の抜本拡充。
- ・不良債権処理の加速に対応し、離職者の早期再就職を促進する「早期再就職者支援基金事業（仮称）」の創設。
- ・「地域雇用受皿事業特別奨励金（仮称）」、「受給資格者創業支援助成金（仮称）」の創設、「緊急地域雇用創出特別交付金事業」の拡充・運用改善、緑の雇用担い手育成・グリーンワーカー事業の拡充等による新たな雇用の創出等。
- ・学卒早期離職者やフリーターなど若年者の

適職選択支援に係る体制整備等。

- ・高年齢者、障害者など雇用環境が特に厳しい層、沖縄における就業支援等。
- ・破産状態に陥った者に対する民事法律扶助事業の拡充、住宅ローン返済困難者対策の改善、保護者失業など家計悪化等を踏まえた育英奨学事業の充実。

##### (2) 中小企業等対策の充実

- ・セーフティ・ネット貸付・DIPファイナンスの拡充等、再建に取り組む中小企業者向け貸付制度の創設、女性・中高年者やIT活用型の新規開業等支援のための新創業融資制度の拡充。
- ・セーフティ・ネット保証の充実、信用保険制度の財政基盤の強化、資金繰りを支援する保証制度の創設。
- ・中小企業の事業再生に各種施策を総動員でできる体制を整備する「中小企業地域再生協議会（仮称）」の設置。
- ・大学連携型のベンチャー企業育成施設の整備、中小企業者の新分野進出等の支援。
- ・懸命な経営努力を行う中小・中堅建設業者や農林漁業者の資金供給の円滑化（下請セーフティネット債務保証事業の拡充、信用保証保険の基盤強化等）。

##### (3) 創業・新規開業の支援等（新産業育成）

- ・重点4分野（バイオ、IT、環境、ナノテ

ク・材料)を中心とした、産学官連携による経済活性化のための研究開発プロジェクトの積極的な推進。

- ・大学、研究機関等の研究施設・設備の整備。研究成果の移転、事業化等に対する支援の促進、拠点施設や環境の整備。
- ・ベンチャー・キャピタリスト、事業再生人材など、創業・新産業育成に資する高度専門人材の育成支援。
- ・「高度情報通信プラットフォーム」の構築など、ITを活用した起業促進のための環境整備。
- ・日本政策投資銀行の企業再生のための投資ファンドへの出資拡充による事業再生・産業再編に対する支援の充実、事業再構築支援のための超低利融資枠の拡大。

#### (4) 少子・高齢化の進展に備えた公平で安心な社会の確立

- ・情報化社会を担う次世代人材を育成するため、校内LAN、IT教育設備、学校内外のネットワーク設備の整備など、学校施設等の情報化の推進。
- ・次世代ケーブルテレビ施設整備、地上デジタル放送への移行に向けた環境整備。
- ・学校施設等の耐震化や老朽化対策の推進、国立大学等における情報ネットワーク環境の高度化を始めとする教育研究環境等の整備。
- ・保育所、特別養護老人ホーム等社会基盤の整備、子供や高齢者等を事故、犯罪、災害等から守る安全・安心な社会のための基盤整備。「食」の安全・安心対策。
- ・地域の教育・福祉サービス基盤の強化に資する市町村合併の促進。

## 2. 構造改革推進型の公共投資の促進

### (1) 都市再生及びこれを促進する都市機能高度化の推進

- ・日本政策投資銀行及び民間都市開発推進機構による「都市再生ファンド(仮称)」等を通じた認定都市再生事業等に対する金融支援。
- ・都市基盤整備公団の土地有効利用事業等を促進することによる民間都市開発事業の支援。
- ・住宅金融公庫融資の要件緩和によるマンションの建替えの円滑化。
- ・民間投資誘発効果の高い地域における都市計画道路の整備、市街地での土地区画整理事業等。
- ・大都市圏拠点空港、中枢国際港湾等の物流拠点の機能強化等。
- ・三大都市圏環状道路等の整備推進。

### (2) 魅力ある都市と地方の再生に向けた基盤整備

- ・地域のIT化・技術開発拠点の整備。
- ・公共空間における電線類地中化、バリアフリー化、連続立体交差、水辺都市再生など、豊かな生活空間の形成促進。
- ・地域産業の競争力強化に資する交通・生産基盤の強化。
- ・都市と共生・交流するむらづくりの推進。
- ・統合補助金を活用した中心市街地活性化、地域の魅力・活力を高める文化施設等の整備。

### (3) 環境問題等緊急課題への対応

- ・廃棄物処理、リサイクルの着実な実施、バイオマスの利活用等の促進。
- ・多様で健全な森林の育成等を通じた地球温

- 暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和。
- ・指定湖沼・水道水源地域等における水質改善事業の推進。
- ・ITを活用した観測・危機管理体制、救急救命体制の拡充、南関東地域直下地震や東海・東南海・南海地震対策など、広域災害への対応能力の強化。
- ・消防防災施設等の整備、市街地の防災性の向上・居住環境の改善等。
- ・地域生活の安全の維持・向上に資する刑務所等施設の緊急整備。

- 国費 0.6 兆円程度〔事業規模 1.0 兆円程度〕
- (3) 環境問題等緊急課題への対応
- 国費 0.6 兆円程度〔事業規模 1.0 兆円程度〕

---

合計 国費 3 兆円〔事業規模 4.4 兆円程度〕  
〔融資・保証規模を含めた事業規模等 14.8 兆円程度〕

- (a) この他、「改革加速のための総合対応策」における既存予算の活用分 0.4 兆円程度（事業規模）
- (b) この他、「改革加速のための総合対応策」における既存予算の活用分 3.7 兆円程度（融資・保証規模）

## II. 改革加速プログラムの規模及び効果

### 1. 事業規模等

1. 経済・社会構造の変革に備えたセーフティ・ネットの構築 国費 1.5 兆円
  - (1) 雇用対策の強化<sup>(a)</sup>  
国費 0.5 兆円程度〔事業規模 0.5 兆円程度〕
  - (2) 中小企業等対策の充実<sup>(b)</sup>  
国費 0.5 兆円程度〔事業規模 0.5 兆円程度〕  
〔融資・保証規模を含めた事業規模等 10.9 兆円程度〕
  - (3) 創業・新規開業の支援等（新産業育成）  
国費 0.3 兆円程度〔事業規模 0.3 兆円程度〕
  - (4) 少子・高齢化の進展に備えた公平で安心な社会の確立  
国費 0.2 兆円程度〔事業規模 0.5 兆円程度〕

### 2. 構造改革推進型の公共投資の促進 国費 1.5 兆円

- (1) 都市再生及びこれを促進する都市機能高度化の推進  
国費 0.3 兆円程度〔事業規模 0.6 兆円程度〕
- (2) 魅力ある都市と地方の再生に向けた基盤整備

### 2. 公共投資による効果試算（参考）

- (1) 公共投資による今後 1 年間の GDP への効果  
名 目：1.0%程度  
実 質：0.7%程度
- (2) 公共投資による今後 1 年間の雇用への効果  
雇用者数：9 万人程度の増加  
失業率：0.1%ポイント程度の改善

(注) 改革加速プログラムにおける公共投資等について、内閣府「短期日本経済マクロ計量モデル（2001 年暫定版、推定期間 1985～2000 年）」における乗数を用いて試算。

### ◆総合規制改革会議、「規制改革の推進に関する第 2 次答申——経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革——」を公表

総合規制改革会議は、12 月 12 日、「規制改革の推進に関する第 2 次答申——経済活性化の

ために重点的に推進すべき規制改革——」を取りまとめ、内閣総理大臣に提出し、公表した。

本答申では、具体的な規制改革に関する提言を行うとともに、今後は経済財政諮問会議との更なる連携強化を図りつつ、規制改革を加速させていくとの方針が示されている。

## ◆日本銀行、「企業金融円滑化策について」を公表

日本銀行は、12月17日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定し、同日公表を行った。

平成14年12月17日  
日本銀行

### 企業金融円滑化策について

1. 日本銀行は、10月30日の金融政策決定会合での討議を受け、企業金融の円滑確保のため、一段の工夫を講じる余地がないかを検討してきたが、本日、以下の措置を講じることを決定した。

#### (1) 証書貸付債権の担保拡大

貸付期間3年以内の証書貸付債権の担保掛け目を引き上げるとともに、貸付期間5年超10年以内の証書貸付債権を新たに適格担保に加える（従来は5年以内）。

#### (2) 資産担保コマーシャル・ペーパー（ABCP）の適格基準の緩和

日本銀行取引先の保証するABCPは、担保および現先オペの対象資産として原則

不適格であるが、2004年度末までの時限措置として適格の扱いとする。

2. 日本銀行による潤沢な資金供給は、金融機関の流動性調達の不安を取り除くことを通じて、貸出を行いやすい環境を整備する効果を有している。また、既に行っている社債等の企業債務の担保受け入れやCP現先オペも、企業金融の円滑確保に相応の寄与をしている。
3. 日本銀行としては、今回の措置が金融機関の企業向け証書貸付債権やABCPのリファイナンスを容易にすることを通じて、企業金融の円滑化やABCP市場の発展に寄与する効果を期待している。なお、ABCP、資産担保債券（ABS）等の証券化市場の発展に向けて、制度面の見直しが進むことが期待される。
4. 日本銀行としては、不良債権処理の加速の影響も含め、企業金融の動向を今後とも注視していく方針である。

## ◆日本銀行、「当面の金融政策運営について」を公表

日本銀行は、12月17日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表することを決定、同日对外公表を行った。また同会合において、金融政策判断の基礎となる経済及び金融の情勢に関する基本的見解を決定し、これを「金融経済月報」に掲載、12月18日に公表した。

記

日本銀行当座預金残高が 15～20 兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

(別 添)

平成 14 年 12 月 17 日  
日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（全員一致）。

日本銀行当座預金残高が 15～20 兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。

◆内閣に設置された産業再生・雇用対策戦略本部、「企業・産業再生に関する基本指針」を決定

内閣に設置された産業再生・雇用対策戦略本部は、12月19日、「企業・産業再生に関する基本指針」を決定し、公表した。当指針は、①過剰債務企業が抱える優良な経営資源の再生、②過剰供給構造を解消するための産業再編の促進、を進めるに当たっての基本的な考え方や政府として講じる措置等を取りまとめたもので、具体的な対応策として、産業再生機構（仮称）の創設や改正産業活力再生特別措置法の活用等が挙げられている。

なお、当指針の公表に併せて、経済産業省は「改正産業活力再生特別措置法の基本的考え方（素案）」を、国土交通省は「建設業の再生に向けた基本指針」をそれぞれ公表した。

◆政府、「平成 15 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解

政府は、12月19日、「平成 15 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解し、公表した。経済見通しにかかる主要経済指標は以下のとおり。

## 主要経済指標

	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績見込み)	平成15年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				平成13年度		平成14年度		平成15年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実績)	%程度 (名目)	%程度 (実績)
国内総生産	502.6	499.6	498.6	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 0.6	0.9	▲ 0.2	0.6
民間最終消費支出	285.7	286.4	285.4	▲ 0.1	1.5	0.2	1.5	▲ 0.4	0.4
民間住宅	18.5	17.8	17.3	▲ 9.1	▲ 8.2	▲ 3.8	▲ 2.6	▲ 2.6	▲ 2.0
民間企業設備	74.9	70.4	70.5	▲ 6.2	▲ 4.8	▲ 6.0	▲ 4.0	0.2	1.8
民間在庫品増加 ( )内は寄与度	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 0.7	(▲0.5)	(▲0.6)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)
財貨・サービスの輸出	52.3	54.8	55.5	▲ 6.0	▲ 7.9	4.8	7.9	1.3	1.8
(控除)財貨・サービスの輸入	48.4	49.1	50.2	▲ 2.1	▲ 4.8	1.5	3.7	2.1	1.6
内需寄与度				▲ 2.0	▲ 1.0	▲ 0.9	0.4	▲ 0.1	0.6
民需寄与度				▲ 1.9	▲ 0.9	▲ 0.8	0.3	▲ 0.1	0.5
公需寄与度				▲ 0.2	▲ 0.0	▲ 0.1	0.2	0.0	0.0
外需寄与度				▲ 0.5	▲ 0.5	0.4	0.5	▲ 0.1	0.1
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度			%程度	%程度	%程度	
労働力人口	6,737	6,680	6,670			▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.2	
就業者総数	6,389	6,315	6,295			▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 0.3	
雇用者総数	5,354	5,345	5,345			▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	
完全失業率	5.2	%程度 5.4	%程度 5.6						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲ 10.2	3.1	2.0						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・騰落率	▲ 2.4	▲ 1.7	▲ 0.9						
消費者物価指数・騰落率	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.4						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度			%	%程度	%程度	
貿易・サービス収支	3.9	5.8	5.5						
貿易収支	9.0	10.9	10.5						
輸出	46.2	48.7	49.7			▲ 7.3	5.4	2.0	
輸入	37.2	37.8	39.2			▲ 2.8	1.7	3.5	
経常収支	11.9	13.3	13.3						
経常収支対名目GDP比	2.4	%程度 2.7	%程度 2.7						

(注) 主要な前提は以下のとおりである。なお、これらの前提は、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
世界GDP (日本を除く)	1.1%	2.8%	2.9%
円相場 (円/ドル)	125.1	122.5	121.5
原油価格 (ドル/バレル)	23.8	26.4	26.8

(備考)

1. 世界GDP (日本を除く)は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、平成14年11月1日～11月30日の1か月間の平均値 (121.5円) で以後一定と想定。
3. 原油価格は、平成14年9月1日～11月30日の3か月間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加して以後一定と想定 (26.8ドル)。

◆現行金利一覧

(15年1月20日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期	( )内 前回水準
公定歩合 (基準割引率および基準貸付利率)	0.10	13. 9. 19	(0.25)
短期プライムレート	1.375	13. 3. 28	(1.500)
長期プライムレート	1.65	14. 12. 10	(1.60)

(注) 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの銀行が採用したレート (実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

◆公社債発行条件

(15年1月20日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債 (10年)	応募者利回り (%)	<1月債> 0.849	<12月債> 1.007
	表面利率 (%)	0.9	1.0
	発行価格 (円)	100.47	99.93
政府短期証券	応募者利回り (%)	(15年1月20日発行分) 0.0019	(15年1月14日発行分) 0.0020
	発行価格 (円)	99.9995	99.9995
政府保証債 (10年)	応募者利回り (%)	<1月債> 0.887	<12月債> 1.077
	表面利率 (%)	0.8	1.0
	発行価格 (円)	99.20	99.30
公募地方債 (10年)	応募者利回り (%)	<1月債> 0.890	<12月債> 1.080
	表面利率 (%)	0.8	1.0
	発行価格 (円)	99.17	99.27
利付金融債 (5年物)	応募者利回り (%)	<1月債> 0.400	<12月債> 0.400
	表面利率 (%)	0.40	0.40
	発行価格 (円)	100.00	100.00
割引金融債	応募者利回り (%)	<1月後半債> 0.060	<1月前半債> 0.060
	同税引後 (%)	0.050	0.050
	割引率 (%)	0.05	0.05
	発行価格 (円)	99.95	99.95

- (注) 1. 国債の発行価格は割当平均価格。  
 2. 政府短期証券の応募者利回りは募入平均利回り、発行価格は募入平均価格。  
 3. 公募地方債は最低レート。  
 4. 利付金融債および割引金融債の発行条件は、最低レートを採用した金融債の計数を掲載。